

監査結果に関する措置状況報告書

報告番号：報告監4の第9号

監査の対象：令和3年度監査委員監査 基金の管理と運用に関する事務

所管所属：福祉局

通知を受けた日：令和5年4月27日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
3	<p>基金の活用方法について更なる検討を求めたもの</p> <p>社会福祉施設職員福利厚生基金の積立金は、松下電器産業株式会社などから收受した寄附金が財源となっていることから、条例の設置目的はもとより、寄附者の意向に沿った運用を行うこととしている（寄附総額約2億1,800万円）。過去には民間の社会福祉施設職員に対する海外研修事業への補助として基金から充当していたが、事業の見直しに伴い平成23年度で終了した。その後、平成26年度に第57回大都市社会福祉施設協議会の当番幹事を担うに当たり基金から補助を行っているが、平成27年度以降は事業への充当は行っていない。それ以降、基金の活用方法等について、同様の寄附を受けた複数の自治体の状況を確認し、大阪府と意見交換を行うなど検討中の状況が続いている。具体的には、寄附者の意向である「社会福祉施設職員の福利厚生事業への充当」について、新規事業の展開や海外研修事業の再開等の検討を行っているが、効果測定の実施が困難であることなどから事業の決定には至っていない。また寄附者の意向を考慮し、原則として原資は取り崩さず債券保有などによる利子収入相当額のみを事業へ充てるものとしているが、近年の利子収入は年間100万円程度であり、事業が限定される状況である。</p> <p>【指摘事項3】 福祉局は、寄附者の意向の要である、社会福祉施設職員の福利厚生事業に資金を充てることができていないため、基金の有効活用に向けて、より具体的な活用方法について早急に検討を進められたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この間、局内各課や社会福祉施設等の関係先と調整し、当該基金の活用について整理・検討を進めてきた。 ・検討の結果、令和5年度は、本市が実施する「福祉・介護人材の魅力発信」の取組の一環である「みおつくし福祉・介護の仕事きらめき大賞」事業に活用することとし、施設職員のモチベーション向上や福祉・介護人材を確保するための予算の一部として充当することとした。 ・具体的には、同大賞で募集した「利用者支援に関するエピソード」の優秀作品をアニメーション化し、「福祉の就職総合フェア」等で放映するなど、主に就職活動者をターゲットとしたイメージアップや人材確保の広報活動に活用するものとする。 ・今後は、関係先と調整を重ね、更なる活用方法の検討を進めていくこととする。 	措置済	令和5年3月31日